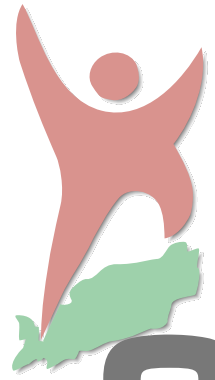


西川



2006 Aug 8

TOWN NEWS

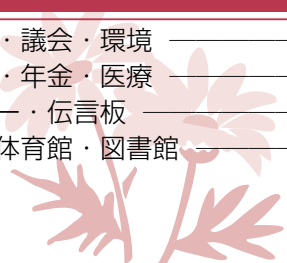


人権啓発ポスター

差別をなくす強調月間（7月）の取り組みの一環として 結崎、唐院小学校5、6年生がポスターを製作しました。

CONTENTS 主な内容

行財政改革・議会・環境	2～5
防災・児童・年金・医療	6～11
保健センター・伝言板	12～16
文化会館・体育館・図書館	17～20



今後のまちづくりに

必要なことは何ですか？

- ①基盤整備の分野で必要なことは？
最も多かった答え→「道路の安全性や快適性の向上」(約39%)
- ②安心や安全に関して必要なことは？
最も多かった答え→
「犯罪を防ぐための地域の住民ネットワークの確立」(約41%)
- ③健康と福祉のために充実すべきことは？
最も多かった答え→「健康診断など保健サービスの充実」(約38%)
- ④教育や生涯学習に関して充実すべきことは？
最も多かった答え→「子どもや青少年の健全育成」(約42%)
- ⑤人権尊重のまちづくりのために充実すべきことは？
最も多かった答え→
「明日を担う子どもの人権を守るための取組み」(約51%)
- ⑥産業振興やまちの活性化に必要なことは？
最も多かった答え→「駅前の利便性の向上のための再開発」(約57%)
- ⑦行財政改革の推進に必要なことは？
最も多かった答え→「役場の仕事の効率化・迅速化」(約33%)

※いずれも、複数の選択肢の中から選んでいただきました。

(全体数766)

町では、将来のまちづくりの基本となる総合計画の策定作業を進めています。先月まで、住民の皆さんの意見を反映するために基本構想(素案)を公表し、意見を募集しました。その意見の集約と町としての考え方がまとまり次第、公表させていただきます。

今月号では、7月号に続き、住民アンケート調査の結果をお知らせします。

①まちの基盤整備として必要なことは何ですか？

上記の他には、「鉄道の利便性の向上」(34%)、「町道など生活道路の利便性の向上」(約34%)、「河川敷や農地周辺の身近な自然環境の保全」(31%)、「バスの利便性の向上」(約29%)、「家族連れで楽しめる身近な公園や遊歩道などの整備」(約29%)の順となっています。

居住地区別に最上位の項目をみると、結崎は全体同様「道路の安全性や快適性の向上」ですが、下永は「町道など生活道路の利便性の向上」
「河川敷や農地周辺の身近な自然環境の保全」が同率で高く、梅戸は「河川敷や農地周辺の身近な自然環境の保全」、吐田は「町道など生活道路の利便性の向上」、唐院、保田は「バスの利便性の向上」となっています。

②安心や安全に関わる施策として必要なことは何ですか？

上記の他には、「消防や救急体制の強化」(約35%)、「防犯灯の設置」(約33%)、「防災マップや避難方法などを示した防災マニュアルの作成」(約29%)の順となっています。

③健康と福祉のまちづくりのために充実すべきことは何ですか？

上記の他には、「高齢者や障害者福祉の充実」(約37%)、「医療の充実」(約36%)の順となっています。また、年齢別では、「子育て支援の充実」への回答が、20歳代・約42%、30歳代・約52%と他世代と比較して特に高くなっています。

④教育や生涯学習に関わる施策として充実すべきことは何ですか？

上記の他には、「学校教育の内容及び施設の充実」(約34%)、「生涯学習機会の充実」(約30%)の順となっています。「小学校の統合による通学区域の見直し」については、約25%という結果でした。

皆さんがまちづくりに

参加できることは何ですか？

⑧住民の皆さんがまちづくりに関して、できることは？

多かった答え→

「住民が互いに協力し、地域を美しくすること」
(約51%)

「町の施策づくりに住民も参画し、意見を出すこと」
(約42%)

⑨自分がまちづくりに参加できることは？

多かった答え→

「地域の花いっぱい運動や清掃・美化活動」(約46%)

「地域の交通安全や防犯活動」(約32%)

「リサイクル活動や省資源活動」(約31%)

※いずれも、複数の選択肢の中から選んでいただきました。

(全体数766)

⑤人権尊重のまちづくりのために充実するべきことは何ですか？

右頁上段の他には、「認知症の方の保護など高齢者の人権を守るための取組み」(約39%)、「障害のある方の自立と社会参加の実現に向けての取組み」(約32%)の順に高い結果でした。

⑥産業振興やまちの活性化を図るために必要なことは何ですか？

右頁上段の他には「商業・サービス業の振興」(約38%)、「環境や福祉などのコミュニティビジネスの育成」(約29%)の順に高い結果でした。

⑦行財政改革を推進するために必要なことは何ですか？

右頁上段の他には、「より多くの人たちが利用できるよう公共施設の活用方法を柔軟に見直すこと」(約29%)、「窓口サービスの充実」(約20%)、「民間でできることはできるだけ民間委託すること」(約19%)の順となっています。

⑧住みよいまちづくりのためには、住民の皆さんの主体的な活動が必要です。町をもっと住みよいまちにするために、住民の皆さんができるのはどんなことですか？

上記の他には、「自分でできることは自分です」という気持ちを持って行動すること」(約41%)、「地域で困っている人を地域が支え合うこ

と」(約33%)の順となっています。⑨では、あなたが参加できることはどんなことですか？

上記の他には、「高齢者や障害者を介護・支援する活動」(約24%)の順となっています。

性別では、男性は「地域の交通安全や防犯活動」への回答が女性より10ポイント以上高く、女性は「高齢者や障害者を介助・支援する活動」「育児ボランティアなど、子育て支援活動」への回答が男性より10ポイント以上高い結果でした。

全体では約15%と回答率の低い「スポーツ活動の指導・支援」について、年齢別にみると、10歳代、20歳代、30歳代では30%近くの回答がみられ、同様に「子どもや青少年の健全育成」は、40歳代で30%近くが参加意向を示していることがわかります。

「まちの将来像」「市町村合併」の結果については、9月号以降でお知らせします。

また、アンケートの詳細な結果報告は右頁記載の基本構想(素案)(※意見募集は終了しています)とともに、町ホームページ上で公表しています。

議長選挙

条例の一部改正など28案件を可決・承認

平成18年第2回定例会が、6月15日から19日までの日程で開催され、議長選挙を始め条例の一部改正など28案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されました。

☆選挙第1号
議長選挙

☆選挙第2号

副議長選挙

☆選挙第3号

議会選出の委員の選挙

選挙第1号より第3号につきましては、議会役員の改選に伴う案件です。議長には森本氏が再任され、副議長に寺澤氏が就任されました。

☆承認第1号

平成17年度川西町一般会計補正予算の専決処分

☆承認第2号

平成17年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算の専決処分

☆承認第3号

平成17年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分

承認第1号より第3号につきましては、国庫補助金等の財源調整、各事業の実績により補正したものです。

☆承認第4号

平成18年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分

回収管理組合返戻金を前年度歳入へ繰上げ充用するため補正したものです。

☆承認第5号

川西町税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町条例の改正を行ったものです。

☆承認第6号

川西町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、町条例の改正を行ったものです。

☆議案第36号

平成18年度川西町一般会計補正予算

☆議案第37号

平成18年度川西町国民健康保険特別会計補正予算

☆議案第38号

平成18年度川西町老人保健特別会計補正予算

☆議案第39号

平成18年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算

☆議案第40号

平成18年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算

☆議案第41号

平成18年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

☆議案第42号

平成18年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算

☆議案第43号

平成18年度川西町水道事業会計補正予算

議案第36号から第43号までの8議案につきましては、職員の人事異動に伴う各経費の移動が主なものです。

☆議案第44号

川西町長期基本構想審議会条例の一部改正

川西町事務分掌規則の改正に伴い、条例の整備を行ったものです。

☆議案第45号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

人事院規則の改正に準じて改正を行ったものです。

☆議案第46号

川西町公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例の制定

地方自治法の改正により、公の施設の指定管理者制度に対応するため条例制定を行ったものです。

☆議案第47号

川西町税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町条例の改正を行ったものです。

☆議案第48号

川西町福祉施設条例の一部改正

町福祉施設の維持管理を適切に行うため条例の整備を行ったものです。

☆議案第49号

川西町乳幼児医療費助成条例の一部改正

☆議案第50号

川西町母子医療費助成条例の一部改正

☆議案第51号

川西町心身障害者医療費助成条例の一部改正

議案第49号から第51号までの3議案につきましては、助成の対象要件に所得制限を設けたもので、県の福祉医療制度に準じ改正を行ったものです。

☆議案第52号

川西町下永公営住宅（8工区）建替工事の請負契約

地方自治法に基づき契約締結にあたり上程を行ったものです。

☆同意第2号

川西町固定資産評価審査委員会の委員の選任

委員の任期満了に伴い審議され、丹羽弘昌氏の選任が同意されました。

☆発議第1号

出資法及び貸金業規正法の改正に関する意見書

出資法及び貸金業規正法の改正に関する要請書です。

10月から可燃物・不燃物ごみ袋は、

透明また半透明の中の見える袋で出してください。

川西町のごみは、天理市に処理を委託しておりますが、天理市では、本年4月より透明または半透明のごみ袋を使用されています。これに準じて、川西町も本年10月より実施することになりました。

また、10月までにお手持ちのごみ袋が無くなり、新しく購入される際は透明または半透明のごみ袋を購入していただきご使用くださいますようお願いいたします。

お知らせ

- 8月14日（月）・15日（火）の両日、下記の可燃ゴミの収集は休ませていただきます。

月 日	収 集 地 区	
8月14日（月）	A	梅戸、唐院、保田、喫茶「よりみち」前
	B	結崎団地（3・4・5丁目）、団地北、結崎南団地、美ノ城南側、中村防火水槽前、ル・ソレイユ、マック結崎、上出屋敷、美幸、下永中島
8月15日（火）	C	中村、市場、辻、井戸、美ノ城北側、出屋敷、水道課前、上吐田、北吐田、南吐田
	D	東城、西城、東方、南都銀行結崎支店駐車場前、結崎団地（1・2・6・7・8丁目） 中村横田団地

- 8月14日（月）～17日（木）の間、汲み取り・浄化槽の清掃業務を休ませていただきます。

お願い

ゴミの減量は、ちょっとした心がけからはじまります！

ゴミを出さない工夫をし、有効利用できるものは、リサイクルにまわしましょう。

☆新聞紙、ダンボールなどは、子ども会等の廃品回収へ。

新聞紙・ダンボール・雑誌・紙パック等は、週2回の「可燃ゴミ」の日に出されますと、焼却炉で燃やされ灰になりますが、資源として回収されますと再生紙やトイレットペーパー等に100%リサイクルされます。

☆生ゴミは水切りをして出してください。

ゴミの処理費用は、重量によって算定されます。各家庭で1日に牛乳ビン1本分の水切りをしていただくと、町全体で1年間に約220トンの減量になります。この量は、町の1ヶ月のゴミの量に相当します。

守ってください！

ダンボール箱や紙袋にゴミを入れて出さないでください。

破れてゴミが散乱することがあります。雨の日や水分の多い生ゴミの入ったダンボール箱や紙袋は、底抜けなどをおこしゴミ収集場所を清潔に保つことができません。

災害から身を守りましょう

9月1日(金)は「防災の日」
8月30日(水)～9月5日(火)は「防災週間」

地震が起きたらどうするの？

地震から身を守る

すぐ行動

- ・まずは自分の身を守る
- ・頭を守る。
- ・落下物に注意し、座ぶとんなどの身近なもので頭をおおいます。
- ・テーブルの下にもぐる。
- ・丈夫なテーブルの下にすばやくもぐり、テーブルの足をしっかりとつかんでおきましょう。

おさまったら

- ・被害を最小限に
- ・おさえるための行動
- 出口の確保。
 - ・地震の揺れで建物がゆがみ、ドアや窓が開かなくなる可能性があります。ドアなどを開けて脱出口を確保しましょう。
- すばやく火の始末。
 - ・大きな揺れは1分以内におさまります。地震でこわいのは火の不始末による火事。火の始末が

大切です。

- あわてて外へ飛び出さない。あわてて外へ飛び出すと、ガラスなどが落ちてきてかえって危険です。
- 正確な情報を入手する。ラジオやテレビで正確な情報を入手する。デマに惑わされることなく、正確な情報をつかみましよう。

避難は徒歩で

- 持ち物は最小限度にまとめて。非常持出品は、日ごろから準備・点検しましょう。
- 家を出るときに忘れずに。
 - ・ガスの元栓を閉める。再通電火災を防ぐため、電気ブレーカーをOFFにする。窓やドアを閉め、戸締りをする。
- となり近所に声をかけあつて。
 - ・となり近所に声をかけあい、子どもやお年寄り、障害のある方などの手助けをしましょう。

避難場所はこちら

避難場所	避難する地区名
結崎小学校	中村、市場、出屋敷、美ノ城、結崎団地、結崎南団地、美幸、東城、西城、マック結崎、アルトアール結崎、ル・ソレイユ、団地北
唐院小学校	唐院、保田
中央体育館	辻、井戸、上吐田、北吐田、南吐田
下永体育館	東方（局地的水害の場合は結崎小学校）
梅戸体育館	梅戸
保健センター	町内の要介護者

○各避難場所の開設は、防災行政無線にてお知らせします。

どうして避難するの？

大地震が発生したら、指定された避難場所に限らず、近くの学校、公園、広場など安全な場所に避難してください。なお、避難場所の入り口付近に標示板を設置しています。

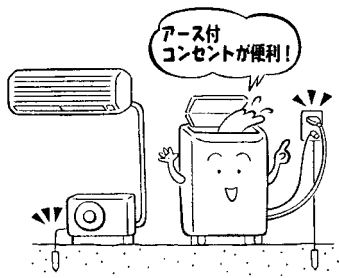
自宅建物が火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません。（状況に応じて適格に判断してください。）

これから台風季節に入ります。また、日本は地震が発生しやすい国土です。全国各地で自然災害による被害が相次いでいます。死亡者・行方不明者の多くは高齢者で、寝たきりのまま身動きがとれなくなったり、逃げ遅れたりして亡くなった人もいます。日ごろから隣近所とのコミュニケーションを大切に、緊急時の避難経路を再確認しておきましょう。

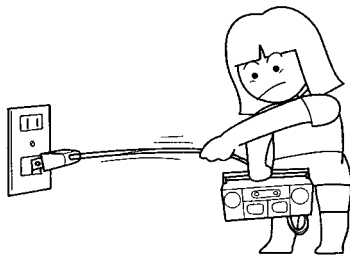
考えていますか 電気の安全

8月は電気安全使用月間

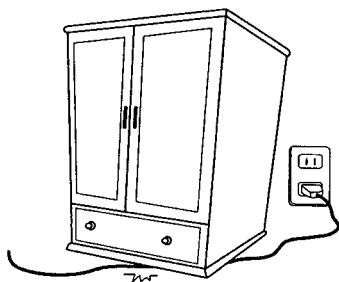
感電防止にアースを取り付けましょう



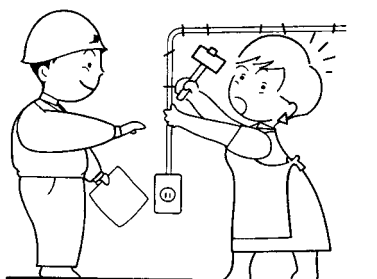
コードを引っ張るのはやめましょう



家具などでコードを踏んでいませんか?



しろうと工事は事故のもと



主唱 経済産業省

風水害に備える

台風や大雨に備えて、日ごろから家や周囲の点検をして、必要な箇所の修理、補強をしておきましょう。

○いつも備えておくことは?

- ・雨どいや側溝の落ち葉やごみ、土砂などを掃除し、流れを良くしておく。
- ・瓦のずれ、割れ、ひび、トタン屋根のめくれ、ゆるみなどを点検、補修しておく。
- ・家の周囲はいつも整理整頓しておく。
- ・停電に備えて、懐中電灯、ろうそく、携帯ラジオなどを用意しておく。(予備の電池を忘れず！)
- ・避難場所などを家族で確認しておきましょう。

○いざというときには?

- ・ラジオ・テレビで気象状況の把握をする。
- ・ベランダの物干ざおや家の周りの植木など飛ばされやすいものを片付ける。
- ・むやみに外出しない。
- ・危険を感じたら早めに避難しましょう。
- ・非常持出品を用意するなど、避難の準備をする。
- 避難するときは?
- ・服装は活動しやすく、保温性があり、防水効果のあるものにするまよう。
- ・火の始末、戸締りを確実にする。
- ・ブレーカーを切る。
- ・となり近所へ声をかけ、お年寄りや子ども、病気の人などの避難に協力しましょう。
- ・避難するときは、水の流れに気をつけましょう。

災害時の情報提供には 防災行政無線を使用します

川西町では各世帯に防災行政無線戸別受信機の貸し出しを行い、災害時の緊急放送や一般行政情報などの広報を行なっています。

取扱い方法

- 電源プラグをコンセントにつなぎ、常時スイッチを入れておいてください。
 - 停電時は乾電池を電源に作動します。電池切れの場合は役場総務課で交換いたしますので、定期的に確認をしてください。
 - 戸別受信機はなるべく窓際に設置し、アンテナを役場方向に伸ばしてください。
- また、ラジオ、テレビ等の無線機器や冷蔵庫、洗濯機等からはできるだけ位置を離して、別のコンセントを使用するようにしてください。

問い合わせ 役場総務課 ☎0745-44-2211

あなたの気付きが 子どもの命を救います

虐待により幼い命を奪われる痛ましい事件が後を断ちません。虐待の早期発見のため、おかしいと思ったら迷わず連絡ください。

※連絡者を親に教えることはありません。

※もし虐待にあたらな場合でも、責任は問われません。

【連絡先】

月曜～金曜 午前9時～午後5時

● 役場住民福祉課

☎ 0745-44-2211 (内線182)

● 児童家庭支援センターあすか

☎ 0744-44-5800

休日・夜間 (午後5時～翌朝9時)

● 児童家庭支援センターあすか

☎ 0744-44-5800

※児童家庭支援センターあすかは、児童福祉法に規定された児童福祉施設で、川西町と児童虐待に関する相談支援業務の委託契約をしています。

また、『児童家庭支援センターあすか』では次の事業も取り組んでいます。

◎ 《子育てに一人で悩んでいませんか》

18歳未満のお子さんに関するご相談を、電話・来所・訪問・FAX・Eメール等の方法にてお受けし、専門スタッフが解決に向けてのお手伝いをします。ご相談いただいた内容は守秘されます。お気軽にご相談ください。(相談無料)

【受付時間】 9:00～18:00 (月曜～土曜)

◎ 『フリースペース「飛鳥」』

学校に行きにくい(不登校)児童のために『フリースペース「飛鳥」』を開催し、不登校児童の社会復帰や自立の足がかりとなるよう、子どもたちの自主性を尊重した活動をスタッフとともにを行っています。

(参加費用無料、事前に面接有り)

【開催日時】

毎月第2・4土曜日を基本とする

午前10時～12時

【場所】

児童家庭支援センターあすか内

プレイルーム 他

相談・問い合わせ

TEL 0744-44-5800

FAX 0744-44-5811

Eメール asuka-ga@gaea.ocn.ne.jp

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、子どもの人権専門委員(人権擁護委員)及び弁護士が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時 8月28日(月)～9月3日(日)

○(平日) 午前8時30分～
午後6時30分まで

○(土曜日・日曜日)
午前10時～午後5時まで

全国一斉 「子どもの人権110番」

☎ 0570-070-110

(全国共通ナビダイヤル)

☎ 0742-23-5734 (直通)

対象 県内在住の児童及びその保護者

相談員 奈良県人権擁護委員連合会子どもの人権専門委員(人権擁護委員)及び奈良弁護士会所属弁護士

申し込み 原則不要ですが、弁護士による相談(1人30分以内。9月2日、9月3日の両日午後1時から4時まで)を希望される場合は予約が必要です。

予約は、8月14日(月)から受け付けますが、定員になり次第締め切らせていただきます。

申し込み・問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課

☎ 0742-23-5457



桜井県税事務所からのお知らせ

個人事業税の納付はお早めに!

第1期分の納期限は

8月31日(木)です。

口座振替制度もご活用ください。

問い合わせ 桜井県税事務所

☎ 0744-43-3131

要約筆記講習会受講生募集

耳の不自由な方々への情報保障として、手話通訳と並んで欠くことの出来ないのが、その場で文字に書いて通訳する「要約筆記」です。

中途失聴者や難聴者ばかりでなく、高齢化が進む中で私たちの廻りには耳が不自由で困っておられる人が意外に多いのです。

そこで、聞こえる者に出来るのが“耳がわり”となって書くことです。

この講習会では、聴覚障害者のことを理解していきながら、どのように書いていけば良いのかということ、実習を通して学んでいただきます。

受講を希望する方の他、耳の不自由な方々の参加も大歓迎です。

■日時 9/15、9/22、9/29、10/6、10/20、10/27、11/17、11/24、12/1、12/8の10回。

いずれも金曜日の午後1時～4時まで。

■場所 田原本青垣生涯学習センター
(田原本町公民館視聴覚室又は会議室)

■受講料 500円(テキスト代)

■持ち物 筆記用具

■申し込み・問い合わせ

川西町社会福祉協議会
(☎0745-43-3939・FAX0745-43-3938)
田原本町社会福祉協議会
(☎0744-34-2118・FAX0744-33-8220)

野犬捕獲及び犬・猫の引き取り 業務休止のお知らせ

桜井保健所(檀原動物指導管理事務所)において、施設整備の保守点検が実施されます。このため下記の期間中犬・猫の引き取りができませんのでご協力お願いします。

引き取り休止期間

平成18年8月14日(月曜日)から
平成18年8月18日(金曜日)まで

マナーを守ってきれいなまちに。

飼い犬の「糞」は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

手話を学んでみませんか。

手話奉仕員養成講座「入門課程」

■内容

手話を学ぶことにより、聴覚障害者の方に対する理解と交流を図ることを目的とした手話講座を開講します。

今回、全23講座のうち講義を18回以上受講された方には、手話奉仕員の「入門課程終了の証書」を発行します。

■期間 9月5日～2月20日 毎週火曜日(全23回)

■時間 10:00～12:00

■場所 川西文化会館1階学習室

■費用 テキスト代 1,200円

■対象者 川西町在住及び在勤の方

■定員 20名(先着順)

★詳細については、後日参加者あてに連絡します。

■申込期間 8月1日(火)から8月18日(金)

※締切厳守

■問い合わせ

役場健康長寿課 ☎0745-44-2211(内線162)

家でできる食中毒予防!

■食中毒予防の3原則

- ・食物に「菌をつけない」「菌を増やさない」
- ・食物中の「菌をなくす」

■買い物をするときの注意点

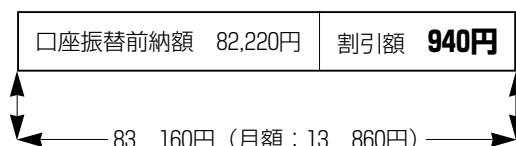
- ①信頼できるお店で買しましょう。
 - ・店内が清潔・新鮮で質の良い品が揃っている。
 - ・冷蔵が必要な食品は冷蔵ケースに入っている。
 - ・冷蔵ケースがちゃんと冷えている。
- ②なるべく買い置きは避け、計画的に。
 - ・生鮮食料品や保存期間の短い食品は、必要な分だけ計画的に購入しましょう。
 - ・肉や魚、牛乳など冷蔵や冷凍が必要なものは最後に買うようにしましょう。
- ③鮮度や品質など、商品を良く見る。
 - ・新鮮ですか?・期限が切れていませんか?
 - ・包装が破れたり汚れたりしていませんか?
 - ・その食品に適した温度で陳列されていますか?
 - ・冷凍食品に霜がついていませんか?
- ④買い物が終わったら寄り道をせず早く帰る。
 - ・購入した食品は、肉汁や魚などの水分が漏れないようにそれぞれのビニール袋などに分けて包み、持ち帰りましょう。
 - ・要冷蔵のものや冷凍食品は早く持ち帰って冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

口座振替が断然お得です！

口座振替なら一度手続きするだけで、あなたの預（貯）金口座から自動的に保険料を納めることができるので、納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けてとても便利です。また、「前納」や「早割制度」をご利用になると、保険料が割引されてたいへんお得です。

国民年金保険料を10月分から翌年3月分までの**6か月分を口座振替で前納**にすると保険料が**940円**お安くなります。（6か月前納は、毎年4月末及び10月末の引落としに限られています。）

- 6か月分（10月分～翌年3月分）の保険料を口座振替で前納される場合
※振替日は**平成18年10月31日**です。



お得です！

- ご希望の場合は、**平成18年8月31日**までに社会保険事務所または金融機関までお申し込みをお願いします。

※申出書をご提出していただいても、書類不備等（例：届出印相違）があると、口座引落しに間に合わない場合があります。提出の際は、**申出書を再度ご確認ください**、お早めのお申し込みをお願いいたします。

毎月の納付も口座振替がお得です！（早割制度）

口座振替のみご利用
できる制度です

引落とし方法を、毎月納付（当月末振替による早割）にすると保険料が**月々50円**お安くなります。年間**600円**お得です。

- 原則として初回は、2か月分（前月分・当月分）振替させていただきます。

○保険料が割引となるのは、当月分からです。※一部納付（一部免除）制度を承認されている方はご利用できません。

お申し込みはお早めに！

- 手続きは、**社会保険事務所**または**金融機関**で簡単にできます。（年金手帳または納付書・預（貯）金通帳・届出印をご持参ください。申出書は、社会保険事務所・金融機関に設置しております。）

- 申出書が必要な方は、社会保険事務所までご連絡いただければ郵送いたします。

※申し込みは郵送でもお受けしますので、管轄の社会保険事務所までご送付ください。

ご不明な点、詳しくは最寄りの社会保険事務所までお問い合わせください。

奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-42-0033

2007年版奈良県民手帳予約受付開始

表紙は県章の色であるすほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号簿、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。

一冊500円で10月に発売を予定しています。予約は8月31日（木）まで

申し込み 役場産業振興課 ☎0745-44-2211（内線152）

※主要書店にて直接購入もできます。

平成18年10月から 国民健康保険と老人保健の 一部が変わります

今回の改正は、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものにするために、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するためのものです。

ここが
変わります

高齢者（現役並み所得の方）の自己負担が変わります

70歳以上の高齢者のうち、現役並み所得の方（老人保健対象者も含む）の自己負担割合が、現役世代の方と同様の3割負担となります。

平成18年9月まで
2割



平成18年10月から
3割

(参考) 現役並み所得者…………… 課税所得145万円以上の高齢者

現役並み所得となる
世帯の収入
(平成18年8月から)

夫婦2人世帯	約520万円以上(年収ベース)
単身世帯	約383万円以上(年収ベース)

ここが
変わります

医療費の自己負担限度額が引き上げられます

医療機関に支払う窓口負担の1か月の限度額（自己負担限度額）が変わります。

70歳未満の方

平成18年9月まで

上位所得者	139,800円+ 〈医療費-466,000円〉×1% (77,700円)
一般	72,300円+ 〈医療費-241,000円〉×1% (40,200円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)



平成18年10月から

上位所得者	150,000円+ 〈医療費-500,000円〉×1% (83,400円)
一般	80,100円+ 〈医療費-267,000円〉×1% (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

70歳以上の方（老人保健対象者も含む）

平成18年9月まで

	外来 (個人ごと)	自己負担 限度額
現役並み所得者 月収28万円以上又は 課税所得145万円以上	40,200円	72,300円+ 〈医療費-361,500円〉 ×1% (40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得		24,600円
住民税 非課税	II	8,000円
	I	
年金収入 80万円以下等		15,000円



平成18年10月から

	外来 (個人ごと)	自己負担 限度額
現役並み所得者 月収28万円以上又は 課税所得145万円以上	44,400円	80,100円+ 〈医療費-267,000円〉 ×1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得		24,600円
住民税 非課税	II	8,000円
	I	
年金収入 80万円以下等		15,000円

※ 金額は1月当たりの限度額。()内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費又は高額医療費の支給を受け4回目以降の支給に該当)の場合。

※ 公的年金等控除の縮減及び高齢者控除の廃止に伴い、新たに現役並み所得者に移行する70歳以上の方は、平成18年8月から2年間、自己負担限度額を一般並みに据え置きされます。

川西町役場保険年金課

☎ 0745-44-2211



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
高 血 圧 症 健 康 相 談 ※時間予約制 (1人約30分)	血圧が高いといわ れた方	8月22日(火) 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	保健師、栄養士が日常生活に関すること、 食生活に関することなど個別の相談に応 じます。 *健診や病院の検査結果をお持ち下さ い。
糖 尿 病 個 別 健 康 教 育 *8月31日までに申し 込んでください。	血糖値及びヘモグ ロビンA1Cの値が 高い方 (治療中の方はご遠 慮下さい。)	9月12日(火)に説 明会を開きます。	食事等の面接調査や血液検査結果をもと に、6ヵ月間で生活習慣を改善していき ます。

基本健康診査を受けましょう

1. 対 象 者：40歳以上の町民
2. 期 間：5月1日～10月31日
3. 医療機関：町内医院（川西診療所、牧浦医院、池田医院、高井医院）
4. 検診料金：3,000円（70歳以上は無料）
5. 受診を希望される方は、保健センターまで健診票を取りに来てください。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

1. 対 象 者・・・①平成18年12月31日現在65歳以上の方
(昭和16年12月31日以前に生まれた方)
②平成18年12月31日現在60歳以上の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能やヒト
免疫ウイルスによる免疫機能障害のある方
(昭和21年12月31日以前に生まれた方)
2. 接 種 期 間・・・平成18年11月1日(水)～12月29日(金)
*年末の診療日については、各医療機関にお問い合わせ下さい。
3. 申し込み期間・・・平成18年8月1日(火)～9月29日(金)
※自治会別に受付ます。
1) 8月1日～8月11日 東方、東・西城、出屋敷、辻、マック、ル・ソレイユ
2) 8月21日～8月31日 梅戸、唐院、北・南・上吐田、保田、美ノ城、中村
3) 9月1日～9月15日 井戸、市場、結崎団地、南団地、美幸
4) 9月19日～9月29日 その他
4. 医療機関・・・町内の医療機関（川西診療所・牧浦医院・池田医院・高井医院）
5. 接 種 料 金・・・1,500円
6. 希望される方は、保健センターまで電話等で申し込んでください。(注射を受けるには、予診票が必要
です。申し込まれた方には予診票を送ります)
*町外の医療機関で希望される場合は、別途保健センターの窓口で手続きが必要です。

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
10 カ 月 児 健 康 相 談	生後9ヵ月～11ヵ月児 (平成17年8月16日～ 11月15日生まれ) ※対象者には個別通知	8月18日(金) 受付時間 午前9時～ 9時15分	身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談
1 歳 6 カ 月 児 健 康 診 査	1歳6～8ヵ月児 (平成16年11月16日～ 17年2月15日生まれ) ※対象者には個別通知	8月18日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談
3 歳 児 親子クッキング ★申込み必要★ 2日前までに申し 込んでください。	3歳児とその保護者 ※親子で10組	8月29日(火) 受付時間 午前9時45分～ 10時	お子さんが、料理を作って食べる楽しみが味わえるクッキング教室です。お子さんの食生活を振り返ってみましょう。 *初めて参加される方を優先させていただきます。
4・5 歳 児 親子クッキング ★申込み必要★ 2日前までに申し 込んでください。	4・5歳児とその保護者 ※親子で10組	8月30日(水) 受付時間 午前9時45分～ 10時	*参加費：親子1組500円 同伴1人200円(1歳以上) *持ってくるもの：エプロン、三角巾、 布巾、 *参加時、サンダルは不可。
離 乳 食 教 室 ★申込み必要★ 2日前までに申し 込んでください。	初期から中期 中期から完了期	9月6日(木) 受付時間 午後1時15分～ 1時30分 午後2時20分～ 2時30分	離乳食ってこんなに簡単！離乳食を分かりやすく紹介します。 持ってくるもの：普段使っている赤ちゃん用スプーン ★準備期～2回食までの話と離乳食のデモンストレーション ★2回～完了期にかけての話と離乳食のデモンストレーションと試食
マ マ パ パ 教 室 ★申込み必要★ 2日前までに申し 込んでください。	もうすぐお父さん、 お母さんになられる方 (お一人の参加もできます。)	①9月9日(土) 受付時間 午後1時15分～ 1時30分 ②9月30日(土) 受付時間 午前10時15分～ 10時30分	①妊娠中・出産後の生活について パパ必見！沐浴ってこんなに簡単！ ②パパと一緒にマタニティメニューを作ってみよう。 持ってくるもの：母子健康手帳、教室参加費として一人150円、②はエプロン、三角巾

応急手当講習会

大切な家族や、身近な人が突然生命の危険にさらされたとき、あなたはなにができますか。救急車が到着するまでの数分間に適切な応急手当を施すことが救命につながります。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っています。万一のときのためにぜひご参加ください。

日時 8月21日(月)
午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(心肺そ生法など応急手当)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744-33-2461

山辺広域行政事務組合消防本部 からのお知らせ 消防指令車寄贈

平成18年5月24日、奈良県遊戯業協同組合第40回通常総会・創立40周年記念式典において、同組合から当消防本部の消防施設の充実強化のために指令車1台の寄贈を受けました。同組合からは、以前から、救急自動車、広報車等の寄贈を受けるなど消防行政に多大なご支援を頂いております。

この指令車は、火災等の災害時に指揮者が現場に急行するために使用しますが、平常時は広報活動に使用します。

指令車の寄贈を受けたことによって、現場指揮体制が円滑に運び、広報活動も実効を上げております。



奈良県心身障害者作品展

作品の制作を通じて、心身障害者の自立更正の増進を図ることや、広く心身障害者に対する理解の高揚を図ることを目的として奈良県主催で心身障害者作品展が開催されます。

日時 12月2日(土)～7日(木)
※12月4日(月)は休館
午前9時～午後5時
※最終日は正午まで

場所 奈良県文化会館
(展示室A・B及び特別展示室)

出品資格

県内に在住する心身障害児・者

出品種目

絵画、写真、書道、工芸、手芸、
コンピュータ・タイプアート
※ただし、出品は一人一品とする。

出品申込期間

8月1日(火)～9月8日(金)

出品申し込み・問い合わせ

役場健康長寿課

☎0745-44-2211(内線162)

地上アナログテレビ放送 終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。詳しくは、下記まで。
問い合わせ

・受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信センター
☎0570-07-0101

・視聴エリア (社)地上デジタル放送推進協会
ホームページ

<http://www.d-pa.org>

「心の輪を広げる体験作文」 及び「障害者の日のポスター」 作品募集

障害のある人となない人が、学校や社会生活、社会活動等のなかで、相互に心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたこと、あるいは社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」、及び、障害のある人に対する理解の促進等に資する内容の「障害者の日のポスター」を募集します。

1. 心の輪を広げる体験作文

募集テーマ 出会い、ふれあい、心の輪—障害のある人となない人との心の体験を広げよう—(題名は自由)

募集資格 小学生以上(募集は、小学生、中学生、高校生・一般市民の3部門に区分し、応募作品は未発表のもの一編に限る。)

2. 障害者の日のポスター

募集テーマ 障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現。

募集資格 小学生及び中学生

3. 応募締切 9月7日(木)

※ 役場健康長寿課で募集要領をお渡しします。

4. 応募先及び問い合わせ

〒630-8501奈良市登大路町30
県障害福祉課自立支援推進係

☎0742-27-8514

FAX0742-22-1814

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

日時 9月20日(水)
午後1時30分～4時
場所 かしはら万葉ホール
橿原市小房町11-5

講習科目 ①下水道の一般知識に関すること。②排水設備の法的知識に関すること。③排水設備の最新の技術的(設計、施工及び維持管理)知識に関すること。

受講手数料 3,000円

受付期間 7月24日(月)～8月4日(金)

申し込み・問い合わせ

役場上下水道課

☎0745-43-0331

てんいち先生



(川西町同和問題啓発活動推進本部)

下水道排水設備工事 責任技術者研修者試験

日時 11月8日(水)
午後2時～4時
場所 かしはら万葉ホール
橿原市小房町11-5

試験科目 ①下水道の一般知識に関すること。②排水設備の法的知識に関すること。③排水設備の設計、施工及び維持管理の技術的知識に関すること。④排水設備の新設、増設、改築及び撤去の工事に係る事務手続き等に関すること。

受験手数料 3,500円

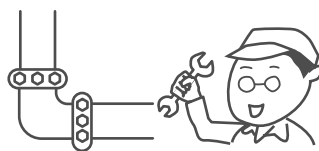
受付期間 9月1日(金)～

9月11日(月)

申し込み・問い合わせ

役場上下水道課

☎0745-43-0331



「暴力団・銃器追放 奈良県民大会」

～暴力団・銃器を
追放して明るい街～

平穏な市民生活を脅かす暴力団・銃器を追放するために、下記のとおり「暴力団・銃器追放奈良県民大会」を開催します。

日時 8月30日(水)
午後1時30分～

場所 田原本青垣生涯学習センター
内容 第1部

- ・暴力団・銃器追放決起大会
- 第2部
- ・暴排ビデオ放映
- ・河内音頭等のアトラクション
(三門博若氏御一行)

問い合わせ

田原本警察署刑事課組織犯係

☎0744-33-0110 (内線381)

無料・秘密厳守 交通事故相談

県庁内に常設の相談所があり、県内8ヶ所へ相談員が出向く巡回相談を実施しています。相談は電話でも受けています。

巡回相談を希望される方は、事前に①の県交通安全対策課へ予約してください。

①常設相談

日時 毎週月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

場所 県庁 交通安全対策課内

問い合わせ ☎0742-27-8731

②巡回相談(要事前予約)

時間 午前10時～午後3時

曜日(毎月)・場所

・第1火曜日 橿原市役所

☎0744-22-4001

・第2木曜日 桜井市まほろばセンター ☎0744-42-1973

・第3木曜日 大和高田市中央公民館 ☎0745-22-1315

・随時 大和郡山市役所

☎0743-53-1151

※他の相談会場については、①へ問い合わせてください。

戦後、外地から引き揚げて こられた方やその家族の皆さんへ!

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

○終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など

○外地の集結地において、総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

・お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなくご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

問い合わせ

大阪税関監視部総括部門

☎06-6576-3115

NHK 連続テレビ小説撮影 6月24日

いも「芋たこなんきん」の撮影がありました。

10月2日放送開始予定のNHK連続テレビ小説「芋たこなんきん」の撮影が、保田の六縣神社で行われました。ドラマは芥川賞作家・田辺聖子さんの愉快で生き生きとした半生をベースにしたもので、その当時の一場面のイメージが、神社の雰囲気と一致し撮影の依頼がありました。当日現場では、緊張感漂うなか、自治会の皆さんの協力のもと、撮影は順調に進み、天候にも恵まれ一日の撮影を無事終えました。



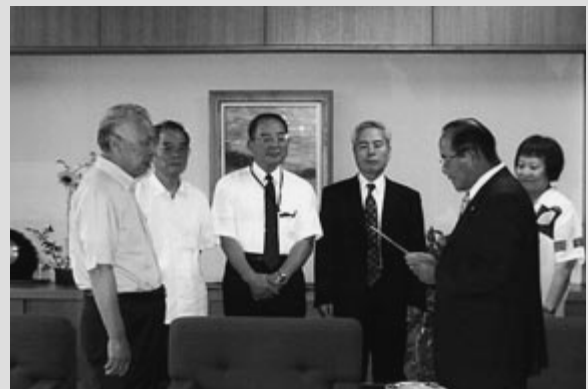
7月1日～31日 社会を明るくする運動

非行のない明るい社会を

犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、7月1日から31日にかけて、「社会を明るくする運動」が全国的に行われました。

川西町でも、7月3日の早朝から、磯城郡保護司会や更生保護女性会等による街頭啓発が行われ、近鉄結崎駅では、通勤や通学途中の人たちに、青少年を非行から守るとともに、青少年の立ち直りを手助けすることに理解と協力の輪を広げようと呼びかけました。

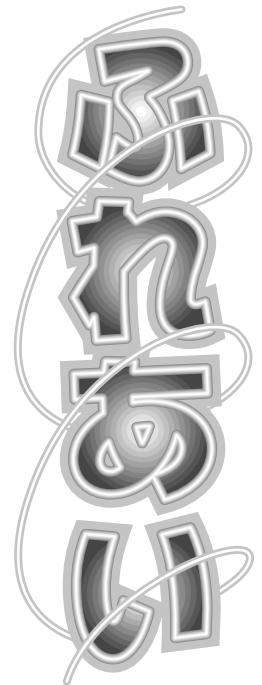
また町長へ、運動への協力を要請する法務大臣からのメッセージが町保護司の皆さんから伝達されました。



町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口/9,354人
男 4,514人
女 4,840人
世帯数/3,362世帯
(平成18年7月1日現在)



チケット発売案内 — ぜひおこしく下さい。 —

発売日	催し物	金額	開演日時
発売中	Miss.T.Brunch Show ～ホッととして、HOTする?～ M.T.Bのさわやかな音楽を コスモスホールで!!	前売 500円 当日 1,000円	9月10日(日) 午後2時～

2006年度 地区別懇談会・日程・場所・時間一覧表

月日	曜	自治会	場所	時間
9月2日	土	東城・西城	東城公民館	午後7時30分より
4日	月	井戸	公民館	〃
8日	金	唐院	公民館	〃
9日	土	結崎南団地	公民館	〃
13日	水	保田	公民館	〃
15日	金	辻	公民館	〃
16日	土	北吐田	公民館	〃
21日	木	上吐田	公民館	〃
23日	土	市場	公民館	〃
27日	水	梅戸	老人憩いの家	〃
29日	金	東方	東人権文化センター	〃
30日	土	美幸	公民館	〃
10月1日	日	出屋敷	公民館	午後7時00分より
7日	土	美ノ城	公民館	〃
14日	土	南吐田	公民館	〃
21日	土	中村	公民館	〃
28日	土	結崎団地	結崎公民館	〃

★テーマ

「人権を大切にしたい、やさしさとぬくもりのあるまちづくりをめざそう」

私たちの身近なところにも、人権に関する課題はたくさんあります。
あなたは気づいていますか？ お互いの感性をみがきましょう。

第20回

川西文化祭

11月3日(金・祝)～11月5日(日)

一般芸能演芸大会及び作品展に一般参加者を募集致します。ふるってご参加下さい。

11月5日(日)
AM 9:30～PM 4:30

一般芸能演芸大会

出場者

募集

出場者募集要項

部 門	備 考
詩吟・民謡・民踊 ダンス・バンド・カラオケ その他芸能全般	町内在住・在勤者で、持ち時間は原則として5分以内とします。必要な物は各自ご用意ください。 カラオケは2コーラスとします。

出場参加料 1ステージ 500円

申込〆切 9月11日(月)

11月3日(金・祝)～11月5日(日)
AM9:00～PM4:30

作品展

出品者

募集

作品展募集要項

規 定	備 考
1 写 真 1 点 半 切	町内在住・在勤者に限る。 申込みがない場合は受け付けません。 出展は1種目1点とします。
2 絵 画 // 30号以内	
3 書 芸 // 90cm×50cm以内	
4 生 花 // 60cm×80cm以内	
5 工 芸 // 自 由	
6 手 芸 // //	
7 短 歌 1 首 短冊・色紙大	
8 俳 句 // //	
9 川 柳 // //	
10 その他 1 点 //	

出展参加料 1点 500円

申込〆切 9月11日(月)

作品搬入日 11月2日(木) 午前9時～午後3時

作品搬出日 11月5日(日) 午後5時～6時

第20回『川西文化祭』

キャッチフレーズ 募集

あなたの言葉で文化祭を成功させよう

年ごとに充実した内容で開催しています「川西文化祭」も第20回をむかえます。毎年町民のこころのふれあいをメインテーマにおいて開催してきましたが、幼児から高齢者までの幅広い世代の文化交流を更に深めながら、町民により親しみある「川西文化祭」をめざすためキャッチフレーズを公募しています。親しみやすく、わかりやすいキャッチフレーズをどしどし応募ください。

メ切は、8月25日(金)までに応募ください。

申込〆切 8月25日(金)

申し込み・応募について

教育委員会窓口にて出場・出展・応募用紙をお渡ししますので出場・出展については参加料を添えて申し込み下さい。尚、出場・出展応募多数の場合は抽選する場合があります。



毎月第3日曜日は「家庭教育・家庭の日」

親子であそぼう!!「親子ふれあいのつどい」参加者募集

【目的】 体を動かし子供達とのつながり遊びをとおして、親と子・親と親・子と子のコミュニケーションを深める。

- 【概要】
- 1 実施日時 平成18年 8月27日(日) 午前10時30分から12時(正午)
 - 2 実施場所 川西町中央公民館けやきホール
 - 3 対象者 3歳児～小学校3年生及びその保護者(概ね50組)
※ 1) 親と子のふれあい事業ですので、保護者同伴でお願いします。
2) 参加者多数の場合は、抽選をします。
 - 4 申込期限 平成18年 8月11日(金)
 - 5 申込み方法 小学校等から配布されている申込み用紙を川西町教育委員会事務局社会教育課へ提出してください。なお、川西町外の小学校等に通学・通園されているお子様については、教育委員会窓口にて申込み用紙をお渡しします。

【お問い合わせ】 川西町教育委員会事務局社会教育課 ☎0745-44-2214(内線416)

平成19年度 町立川西幼稚園

入園児募集

募集対象

- ◇年少組 平成15年4月2日生から(3歳児)平成16年4月1日生まで
- ◇年中組 平成14年4月2日生から(4歳児)平成15年4月1日生まで
- ◇年長組 平成13年4月2日生から(5歳児)平成14年4月1日生まで

※現在通園されている園児については申し込みの必要はありません。

申込み受付場所

- ◇川西町教育委員会事務局総務課
☎0745-44-2214

申込み期間・時間

- ◇平成18年8月21日(月)～平成18年8月25日(金)
- ◇午前9時～午後5時

※申込用紙は町教育委員会事務局にあります。また、川西町ホームページの情報掲示板からもダウンロードすることができます

お知らせ

町民体育祭800m走出場者募集

今年度の町民体育祭の新種目として、800m走の出場者を募集します。

どしどし申し込みください。

*日・場所 9月24日(日) 川西健民運動場

- *出場予定時間 10:00～10:30頃
- *対象者 小学4年～6年生の男女 定員20名
- *申込方法 中央体育館にご来館の上、申込用紙に記入してください。
- *申込期間 8月5日(土)～8月20日(日)
- *問い合わせ 中央体育館
☎0745-44-1616(水曜・祝日休館)

◎8月の町民開放日(体育館アリーナ)は8月20日(土)です。(対象者は、川西町在住・在勤者)

◎9月分の運動場抽選会は8月28日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。



町立図書館

募集!! 子ども一日図書館員

と き 平成18年8月20日(日) 10時～16時
と ころ 川西町立図書館
対 象 町内在住の4・5・6年生
定 員 各学年2名計6名
申込み 8月3日(木)～8月14日(月)の午前9時30分から午後5時に電話(44-2212)またはカウンターで受け付けます。
 ただし8月9日(水)を除きます。初めての人を優先します。応募者多数の場合は8月15日(火)午前9時30分から抽選を行います。
 <抽選にご来館いただく必要はありません>
持ち物 弁当、水筒、筆記用具



一日図書館員風景

2・3さいのひとのための えほんのへや

8月12日(土) 10じ30ぶん～10じ50ぶん
 としょかん2かい おはなしのへやで

2・3歳子どもたちを対象に“えほん”の読み聞かせをします。今年度はあと3回開く予定です。
 次回は10月を予定しています。保護者の方も一緒にどうぞ。



「もうおきるかな?」

インターネットで蔵書の検索ができます

図書館の本を検索して、蔵書の有無や貸出中かどうかなどを知ることができます。アドレスは、次のとおりです。

<http://www.library.kawanishi.nara.jp>

夏休み子ども工作教室

夏空に、ゆったりふんわり浮かぶ
パラシュートを作ろう!

と き 平成18年8月21日(月) 午前10時～正午
と ころ 川西文化会館 1階 創作室
対 象 川西町内の小学生 先着15名
費 用 無料
持ち物 はさみ、定規、油性カラーペン
申込み 8月5日(土)～8月15日(火)まで、カウンターまたは電話(44-2212)で。
 ただし、8月9日(水)を除きます。
 ※材料は参加者のみにお渡しします。

<作品例>



8月のおはなし会

◎小さい人 4才～1年生まで
 12日(土) 11時～11時30分
 ◎大きい人 2年生～中学生まで
 19日(土) 11時～11時30分
 どちらも 11時から おはなしのへやで

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

24日は町民体育祭のため休館
 (雨天中止のときは開館)

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日
 第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00